

随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 令和7年度後期高齢者医療資格確認書等作成管理業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 見積金額 26,465,450円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和7年3月28日(金) ~ 令和7年7月31日(木)
(履行期間) (令和7年4月1日(火) ~ 令和7年7月31日(木))
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、被保険者証廃止後に新たに全被保険者へ交付することとなった資格確認書の年次更新に関する作成管理業務である。
資格確認書は、保険制度の重要な書類であり、被保険者への発送遅延等の不備が発生した場合、医療機関にて適切な負担区分等による受診が出来ないことや、保険適用とならず自由診療扱いとなる可能性があり、被保険者に過度な負担を強いることとなる。
一方、適正な資格確認書の年次更新を行うには、可能な限り直近の資格情報を反映した上で資格確認書を発行する必要があり、資格情報データの提供から印刷・発送を約2週間で実施しなければならない。被保険者数が多く、広大な地域に人口が分散しているという北海道広域の地域特性を踏まえると、本業務を指定する期間内に正確に遂行するためには相応の経験に加え、廃止された被保険者証や新たに交付する資格確認書の後期高齢者医療制度に関する知識を有する業者であることが必要である。
北海道国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)は、後期高齢者医療保険制度発足当初の平成19年より従前の被保険者証の年次更新に関する業務を受託しており、限られた日程の中で一切の遅延等の不備がなく業務を完遂している実績を有している。また、市町村等の保険者が共同で目的達成するために必要な事業を行うため国民健康保険法に基づき設立された公法人であることから、当該広域連合を組織する市町村の状況を把握しており、審査支払機関であるため後期高齢者医療制度にも精通している。
以上の理由により、当該業者と随意契約を行うこととする。